



落札してからガイド



なるほど!!



なつとく。



株式会社 オートサービス

# 目次

このガイドは、ASワンプラで車両を落札した後の手続きについて  
会員様におさえていただきたいポイントをまとめたものです。

## 落札から整備加修・販売までのイメージ図 …… 2p

### 1 車両決定から落札申込まで

- (1) 車両決定 ……
- (2) 陸送手配 …… 3p
- (3) 落札申込 ……
- (!) 陸送手配の注意事項 …… 4p

### 2 お支払い

- (1) 計算書（請求書）……
- (2) お支払い期限 …… 5p
- (!) 注意事項 ……

### 3 検品の基礎 (ASワンプラの検査基準)

- (1) 出品票展開図の検査記号(外装) …… 6p
- (2) 外装の評価点と加修イメージ …… 7p
- (3) 内装の評価点と加修イメージ …… 8p
- (4) 検査記号と参考画像 …… 8p~9p

### 4 検品とクレーム申告

- (1) 検品の重要性 ……
- (2) クレーム申告から解決の流れ …… 10p

### 5 クレーム裁定の3パターン

- (1) キャンセル ……
- (2) 車両代金値引き・部品支給 …… 11p~12p
- (3) ノークレーム ……

### 6 名義変更

- (1) 譲渡書類受領 ……
- (2) 名義変更手続き …… 13p

### 7 整備加修・販売

- (1) 整備加修 ……
- (2) ナンバー取付けと納車 …… 14p

# 落札から整備加修・販売までのイメージ図

## 1.車両決定・落札



## 6.販売



落札

## 2.お支払い

支払明細書は  
ASNETでも  
確認できる

オートサーバー  
計算書

計算書FAX

## 3.納車・検品

クルマが届いたら  
書類と車両を確認

車両と出品票の内容に  
間違いないか  
しっかり検品!!

- ・陸送手配
- ・クレーム対応
- ・譲渡書類の送付

納車

譲渡書類一式  
送付

## 4.名義変更

車検証の  
コピー

名変期限までに  
移転登録して  
車検証のコピーを  
オートサーバーへ

検品後、クレームに該当する場合・・・

オートサーバーへ申告!

# 1 車両決定から落札申込まで

## (1) 車両決定

■ ASNET にて欲しい車両の車種やグレードの他、諸条件を絞り込んで落札する車両の詳細画面を確認します。

落札申込はこちらから ボタンを押すと落札申込画面に移ります。

### ▼詳細画面



### ▼落札申込へ進む

落札申込はこちらから  
(値下げ交渉サービス)

値下げ交渉サービスがある  
車両の場合

オートサーバーから出品店に電話を入れて、商談を経たうえで落札となります

詳しい手順は  
落札申込(値下げ交渉)  
の注意事項を確認してください



### ▼落札申込の注意事項

落札申込(値下げ交渉)の  
注意事項とよくある質問Q&A  
※右申込みされる方は必ずお読みください

※値下げ交渉サービスがない場合  
そのまま落札となります。

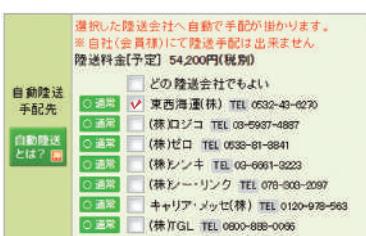
陸送料金(予定)は  
参考金額です  
車両の状態・地域に  
より変動しますよ!



## (2) 陸送手配

■ 陸送会社を選択し、確認画面へボタンを押してください。  
(自動手配陸送を登録済みの会員様は、自動で選択されます。)

### ▼落札申込画面 1



▼陸送利用の注意事項  
自動陸送利用の  
注意事項

納期も含めて落札の前に  
直接、指定陸送会社に  
確認していただくと  
安心です！  
・・・詳しくは  
自動陸送利用の注意事項  
から確認してください

▼申込確認へ進む  
確認画面へ押

## (3) 落札申込

■ 申込内容をご確認の上、落札申込ボタンを押してください。

### ▼落札申込画面 2



▼申込後受付完了画面へ進む

落札申込 押

これで落札申込が  
完了します



## ①陸送手配の注意事項

- ① AS ワンプラの落札車両の陸送は全て**自動手配陸送**となります。  
(自社手配はご利用できません。)
- ② 指定陸送会社は後から登録(自社手配となっている場合)や変更ができます。  
ASNET 総合メニューの「自社管理」⇒**会員登録情報**のボタンから用紙を取り出し、必要事項をご記入の上オートサーバー宛にFAXしてください。
- ③ ASNET に表示される陸送料金は参考金額です。車両の状態・地域により変動するため、確定料金は指定陸送会社に直接確認してください。
- ④ 落札車両の搬入時は必ず立会い、陸送会社所定の  
●車両状態確認書●出品票●当該車両の3点を照合し、検品してください。
- ⑤ 指定陸送会社の陸送に関してクレームがある時は、搬入時の陸送会社運転手に申告し、以後の手続きは指定陸送会社との間で行ってください。

## 便利 ♦♦♦ 自動手配陸送

落札申込時に選択した指定陸送会社へ、オートサーバーが  
陸送手配します。

### 自動手配陸送のメリット

- ① 会場からの車両搬出手配もれの心配がありません。
- ② 陸送費は車両代とまとめてお支払いできます。

手間が省けるので  
忙しい方に  
ピッタリ!

### 指定陸送会社

- 東西海運(株)
- (株)ロジコ
- (株)ゼロ※1
- (株)シンキ

- (株)シー・リンク
- キャリア・メッセ(株)
- (株)TGL(旧タウ)
- (有)イシダキャリー※2



※1 会員番号が07～で始まる準会員様は、  
指定陸送会社に(株)ゼロを登録することはできません。

※2 北陸3県(石川・富山・福井)の会員様限定  
となります。



## 2 お支払い

## (1) 計算書（請求書）

- 車両を落札すると翌日に「オートサーバー計算書」(落札通知・請求書)がFAXで届きます。
  - お振込期限までにお支払いください。

## 【請求内容内訳】

- ・落札車両代金
  - ・落札手数料
  - ・リサイクル預託金
  - ・輸送費（陸送料金）等

- ・請求額
  - ・お振込期限

## (2) お支払い期限

- 正会員 … 落札日を含む**7日目の午後2時**まで
  - 準会員 … 落札日を含む**3日目の午後2時**まで  
(金融機関休業日の場合は翌営業日)

## 注意事項

- 車両売却(成約)時の**売掛金**と車両購入(落札)時の**買掛金**との  
**相殺はできません。**
  - クレーム申告**(P9参照)する場合も期限までにお支払いください。
  - お支払いが遅延した場合は、車両の引き揚げ、ASNETの利用制限等に  
なる場合があります。

## 3

## 検品の基礎 (ASワンプラの検査基準)

## (1) 出品票展開図の検査記号(外装)

瑕疵	記号	程度
キズ	A1	約 10cm 程度の傷
	A2	約 30cm 程度の傷
	A3	A2 を超える傷
ヘコミ	U1	エクボ・ゴルフボール程度までのヘコミ (小)
	U2	ベースボール程度までのヘコミ (中)
	U3	加修で直る程度のヘコミ (大)
キズを伴うヘコミ	B1	ゴルフボール程度までの傷を伴うエクボ・ヘコミ (小)
	B2	ベースボール程度までの傷を伴うヘコミ (中)
	B3	加修で直る程度の傷を伴うヘコミ (大)
補修跡塗装波	W1	良質な仕上げの補修跡塗装波
	W2	通常の仕上げの補修跡塗装波
	W3	再補修を要す補修跡塗装波
サビ	S1	小サビ数箇所まで
	S2	ゴルフボール大までのサビ
	S3	ベースボール大までのサビ
その他表現	×	交換要す
	××	交換済
	ワレ	割れ
	色アセ	色褪せ
	Pアト	ペイント跡
	C	腐食
ガラス	リペア跡	良好な仕上げのガラスリペア跡 ※
	トビ石	ガラス点傷
	ヒビ	約 1cm 程度までのガラスヒビ
	ワレ	ヒビを超えるガラスの割れ
	×	交換要す (リペア不可)
幌	ホロ切れ ・ 破れ	ガムテープによる補修

※ヒビが全く消えているもの (6P の評価点において上限 4.5 点までしか付きません)

## (2) 外装の評価点と加修イメージ

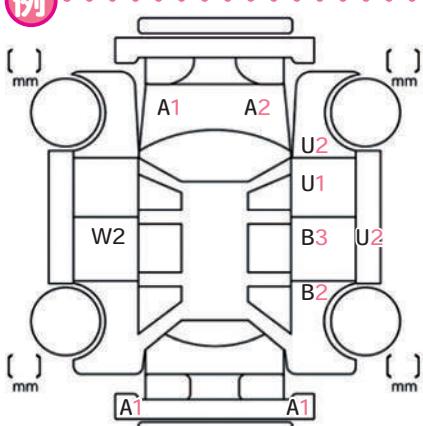
評価点	基準内容		
	外装ダメージ	登録・走行条件	内装条件、評価点の上限、補足等
S	・無傷、無補修であるもの	・登録1年未満 ・走行1千km以内	・内装Aまで
6	・バンパー A1が1カ所程度	・登録3年以内 ・走行3万km以内	・内装Aまで
5	・交換パネルなし ・バンパー A2が1カ所程度	・登録5年以内 ・走行5万km以内	・内装Bまで ・ガラス小飛石まで
4.5	・レベル2が2パネルまで ・ボルト交換パネル1カ所まで ・合計10ポイント以内	※ ・走行10万km以内	・内装Bまで ・メーター交換(\$)上限 ・ガラスヒビ上限
4	・レベル3が1パネルまで ・レベル2が3パネルまで ・合計15ポイント以内	・走行15万km以内	・ルーフBP跡上限 ・コアサポート、バックパネルの軽微な小歪上限 ・コーナープレート欠品上限 ・色替え上限 ・ガラス割れ上限
3.5	・A2が5パネル、U2・B2が3~4パネル、U3・B3が2パネル、×が1パネルまで ・合計25ポイント以内 ・クオーター片側交換		・メーター改ざん(*)、走行不明(#)上限 ・コアサポート、バックパネル修正、曲がり上限 ...2019年規約改正あり
3	・外装3.5の範囲を超えるもの ・合計30ポイント以内 ・クオーター両側交換、ステップアウター交換、バックパネル交換		・電害車(軽微)上限 ・下回り腐食まで(腐食穴不可)
2	・粗悪車 (冠水車、消火器噴霧跡、その他災害車)		・ボディ腐食大、腐食穴多し等
1	・改造車		
R	・修復歴車		
0	・事故現状車	・陸送会社が運搬できる車両であること	・展開図に事故範囲を○印で記載、注意事項にエアバックの状況を記載すること

### ※評価点基準のレベル・ポイントについて

●レベルとは検査記号 A1～A3、U1～U3、B1～B3、S1～S3、W1～W3 の数値を言います。  
(例:A1はレベル1、U2はレベル2)

●ポイントとは上記レベル数値の合計を言います。ポイントによって評価点の上限が決まります。  
ただしW1、W2は展開図に記載はするがポイントは加算しません。W3はポイント加算します。

例



A1+A2+U1+B3+B2+U2+A2+A2=17ポイント  
(W2はカウントしない)

→15ポイント超なので評価点の上限は3.5点

ポイント以外の  
評価上限にも  
注意してください



### (3) 内装の評価点と加修イメージ

加修イメージ  
▼  
対車内清掃で  
要軽補修  
▼  
部品追加要す

評価点	内装ダメージ
A	新車状態と同様のもの 綺麗で加修の必要がないもの 目立たない小さな汚れ、簡単に取れる小汚れ程度まで
B	目立たない程度のコゲ・穴・切れ・のり跡等のもの（数箇所程度） 走行距離相応の汚れ・へたり・ダッシュボードの浮き変形が少々であるもの 内張り・シート・ハンドル等のスレ少々のもの
C	目立つシミ・汚れが酷いもの 異臭があるもの（ペット臭・煙草臭等） 部品欠品が多いもの 目立つ加工穴、浮き大、割れ大、コゲ穴等 大幅な加修を要し、回復が出来ない状態 内装ペイント加工

### (4) 検査記号と参考画像

#### ●キズ

A1	A2	A3
約 10cm 程度の傷	約 30cm 程度の傷	A2 を超える傷
	<p>▼タッチペン</p>  <p>▼ A1 が多数で A2</p> 	

#### ●ヘコミ

U1	U2	U3
エクボ・ゴルフボール程度までのヘコミ(小)	ベースボール程度までのヘコミ(中)	加修で直る程度のヘコミ(大)
		

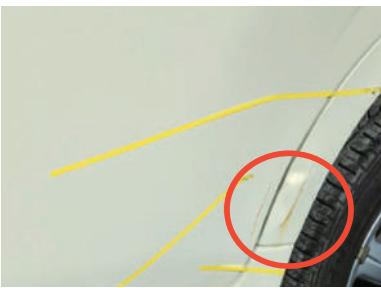
#### ●キズを伴うヘコミ

B1	B2	B3
ゴルフボール程度までの傷を伴う エクボ・ヘコミ(小)	ベースボール程度までの 傷を伴うヘコミ(中)	加修で直る程度のキズを伴うヘコミ(大)
		

## ●補修跡塗装波

W1	W2	W3
良質な仕上げの補修跡塗装波	通常の仕上げの補修跡塗装波	再補修を要す補修跡塗装波
		

## ●サビ

S1	S2
小サビ数箇所まで	ゴルフボール大までのサビ
	
	

## ●その他表現

S3	下廻りサビ	×	C
ベースボール大までのサビ	検査員記入欄に記載	交換要す	腐食
			

## ●ガラス

ヒビ(飛び石)	ワレ	×
約1cm程度までのガラスヒビ	ヒビを超えるガラスの割れ	リペア不可 ガラスに大きな割れがある
		

## 4 検品とクレーム申告

### (1) 検品の重要性

①書類が到着したら速やかに内容を確認してください。

書類に不備がある場合は、**到着日含む7営業日以内**にオートサーバーへ電話にて申告してください。▶03-5695-9450 ガイダンス④ - ①  
(書類と一緒に届いた物品の不備は、WEBかFAXで申告してください。)

②車両が到着したらすぐに検品してください。

実際の車両と画面上のデータ・出品票・画像に相違がないことを確認してください。

クレーム申告は、**納車日を含む3日目の17:00**までにオートサーバーへ。

(休業日や一部のコーナーは期限が異なります。詳しくは ASNET 総合メニューのクレーム申告についてをご確認ください。)

申告期限を過ぎると  
クレームの受付は  
一切できませんので  
ご注意ください。



### (2) クレーム申告から解決の流れ

①クレーム申告方法には次の2種類があります。

- ・WEB申告 ▶▶ ASNETの「自社管理」→「落札リスト」より入力
- ・FAX申告 ▶▶ ASNETの「各種用紙印刷」→「クレーム申告書」を取り出し、記入後FAXしてください

②必要に応じ以下のものを期日までにオートサーバーに送付してください。

- ・内外装のキズ等の状態や装備品不具合箇所の**写真（申告後3日以内）**
- ・不具合箇所の部品取付けや修理に関する**見積書※（申告後7日以内）**

**期日を過ぎるとクレーム取り下げとなります。**

※見積書はオートサーバーの認めるディーラー発行のものに限ります。  
見積書発行等の費用は落札会員負担となります。

③クレーム申告を受付後、オートサーバーは出品会員にクレーム受付の連絡を行います。

④ ASNET 規約に基づいて公正中立な裁定を行います。

⑤裁定の内容、必要措置（キャンセル、値引き、部品支給）を出品会員と落札会員の双方に伝え、仲裁を完了します。

## 5

# クレーム裁定の3パターン

クレーム裁定には

- (1)キャンセル
- (2)車両代金値引き・部品支給
- (3)ノークレーム

に該当する3パターンがあります。



## (1) キャンセル

- ①譲渡書類が期限30日経過後もオートサーバーに未着の場合
- ②法的問題車両（盗難、車台ナンバー改ざん、仮差押、刑事事件関連）
- ③特別な記載なく出品されて重大な欠陥  
(冠水車、接合車、災害車、メーター改ざん車等)が判明した場合
- ④下記重要事項の記入ちがい

- |                            |     |                    |                     |
|----------------------------|-----|--------------------|---------------------|
| ・車名                        | ・車歴 | ・年式(登録遅れを含む)       | ・輸入車の正規/並行違い        |
| ・グレード                      | ・型式 | ・準グレード(限定車、パッケージ等) | ・ディーラー輸入車の違い        |
| ・エンジンの規格外                  |     |                    | ・特殊MT車(クラッチレス等)     |
| (ターボ有無、ガソリン/ハイブリッドの違い等を含む) |     |                    | ・走行距離(著しく異なるものに限る)  |
| ・重要装備の有無                   |     |                    | ・駆動方式               |
| (シフト、革シート等)                |     |                    | ・乗車定員               |
|                            |     |                    | ・オプション装備品またはレスオプション |

- ⑤オートサーバーの裁定により評価点が以下のとおり変更された場合

- ・評価点S～1であった車両が、評価点Rとなった
- ・〃 S～3.5 〃 2段階以上評価が下落した
- ・〃 S～3 〃 評価点Rではないもののクォーターパネルまたはバックパネル等に未申告の交換痕があった

このように**重大なクレーム内容**は  
キャンセルできる可能性もあります。



## (2) 車両代金値引き・部品支給

①出品票に以下の部分についての記載がなく、加修が必要または価値低下が認められるもの

- ・内外装、機関機構
- ・標準装備品の欠品、不良、規格外品装着
- ・記載がなくとも画像、文字データで明らかにセールスポイントと認められるものの欠品、不具合

②セールスポイントに記載したものの欠品、不具合

### ⚠ 値引額裁定の注意事項

- クレーム値引金額に逸失利益や工賃は含みません。ただし、工賃が多額となるエンジン分解等は除く。
- 不具合箇所に中古部品が存在する場合は、その仕入価格を値引額の基準とします。新品のみの場合にはオートサーバー判断とします。
- 部品支給の際の輸送費用は出品会員が負担します。

クレーム裁定した場合、**値引きか部品支給**となるケースが多いです。



## (3) ノークレーム

- ①裁定前に車両を転売（名変）した場合。※ 1
- ②裁定前に加修に着手した場合。※ 2
- ③普通車（登録車）で10万円以下、軽自動車で5万円以下の場合。
- ④純正以外の装備品で出品票に記載がない場合。
- ⑤部品代が2万円（税抜き）以下の場合。
- ⑥クレーム箇所がよくわかる写真や見積書の提出がない場合。
- ⑦修復歴車（評価点 R）・事故現状車（評価点 O）の場合。

※ 1 譲渡書類への記入も含む。ただし冠水車、メーター改ざん車等でオートサーバーが認めた場合を除く。

※ 2 ただし重大欠陥（上記①-③）や車検証の確認を要する記載違いを除く。

クレーム申告後  
**裁定前の名変・加修は**  
しないでください。



## 6 名義変更

## (1) 讓渡書類受領

■車両落札後オートサーバーから譲渡書類一式を送付する際は、  
以下のような「書類送付案内書」を添えてお送りしています。

## 【書類送付案内書見本】

ナンバー無し

書類送付案内書				
会員番号 0000000000				
●●●●●●●様				
ASワンプラ(メンバーズ)				
開催日	開催回数	出品号車	年式	車名
2019年06月15日	●●●●		20年 (2008年)	トヨタ クラウン
車台番号			登録番号	車検
GRS200-0000000			抹消	-
名義変更期限				
注意 指落札時抹消書類の名義連絡の必要はありません。 書類は受取後、速やかに確認をお願い致します。 不備等がある場合は「到着日を含む3日以内」に当社まで ご連絡をお願い致します。				
書類	数量	付属品	数量	
車検証／抹消謄本	1	取扱説明書	1	
譲渡証	1	ナビ取扱説明書	1	
リサイクル券	1			

### ●ナンバー付き

## (2) 名義変更手続き

■ナンバー付きの車両は、オートサーバーの定める名義変更期限までに移転登録を完了してください。

名義変更後の車検証のコピーをFAXまたは郵送にてオートサーバーに送付してください。

●名変期限は落札月の翌月末

(出品票に名変期限日が記載されている場合はそれに準拠してください。)

●名変報告期限は名変月の翌月2日

■落札車両が軽自動車の場合は、名義変更控えを保管しておいてください。

## 7

## 整備加修・販売

## (1) 整備加修

- ①落札車両がそのまま売れるわけではありません。  
整備加修を行ってください。

## ●整備加修の費用イメージ

評価点	費用イメージ
S・6点(未使用車)	0円
5点	1~5万円
4.5点	3~10万円
4点	5~15万円
3.5点	15万円~
3点	要別途見積

## \要チェック/

特に、評価点**4.5**点以下の車両はそれなりの商品化作業が必要だと思ってください。



- ②商品化作業以外に、12ヶ月点検相当の納車整備も必要となります。

- ③その他有償のオプションパーツ取付け作業を完了します。

この商品化に向けた作業こそが  
利益を確保する大きなポイントとなります。



## (2) ナンバー取付けと納車

- ①車庫証明や印鑑証明書等、お客様側必要書類も段取り良く回収するよう  
しましょう。
- ②最後にナンバーを取り付け、車検証・自賠責・リサイクル券等書類一式を  
整えて納車を完了します。

ASNET 運営会社



TEL 03-5695-9450

URL <https://www.autoserver.co.jp>

オートサーバー

検索

ホームページ  
QRコード



■ 表記の金額・サービス・内容は予告なく変更することがあります。

■ 本ガイドの内容は 2019 年 7 月末現在のものです。

■ 無断転用・転載を禁じます。